

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 那須町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.8%
全職員	76.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象区分なし
本庁課長相当職	94.6%
本庁課長補佐相当職	98.7%
本庁係長相当職	103.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	74.1%
31～35年	94.5%
26～30年	91.8%
21～25年	91.6%
16～20年	83.8%
11～15年	91.0%
6～10年	95.0%
1～5年	92.9%

【説明欄】

- ・役職段階別の部局長、次長相当職については、該当する区分がない。
- ・全職員の区分で差異が生じているのは、パートタイム職員の割合が男性職員では16.98%なのに対し、女性職員では37.25%と倍以上の割合となっているため、給与差があった。
- ・勤続年数別の36年以上の区分で差異が生じているのは、定年延長による給与の7割措置の対象となった職員が女性職員の方が多かったため、給与差があった。
- ・勤続年数別の16～20年の区分で差異が生じているのは、女性職員の内、新任係長の職員が男性職員に比べ多かったことや、育児部分休業を取得している職員がいたため給与差があった。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。